

## 令和2年度 臨時教育委員会 議事録

### 会議次第

- 日 時：令和3年3月25日（木）午後3時
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター （小会議室）
- 出席者：（教育委員）山口直登  
                  （教育委員）長下亜希（教育委員）橋本茂子  
                  （教育長）粒崎秀人 （教育次長）岡木徳人 （総務係長）遠岳祐二
- 議事録署名委員の指名 山口直登 委員
- 教育長挨拶
- 議題
  - （1）議案第27号 教育委員会事務局職員の分限処分について
  - （2）報告事項
    - ・学校給食への異物混入について
    - ・令和3年度教職員定期人事異動及び町職員定期人異動について
    - ・中学校制服価格及び制服リユースの取組について
    - ・令和3年度教育委員会年間行事計画（予定）について
    - ・令和3年度学校教育重点事項について
    - ・学校給食費の口座振替について

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時00分

議事録署名

議事録署名を山口委員にお願いします。

教育長挨拶

臨時会への出席に対してお礼を述べ、3月議会における一般質問の概要を報告のうえ挨拶を行う。

議題

(1) 議案第27号教育委員会事務局職員の分限処分について

教育長

議案の審議の前にお諮りします。本件は人事案件であり、個人情報を含みますので非公開とし、議事録に会議内容の詳細を記載することを省略してよろしいでしょうか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

これから、議案の審議を行います。

議案第27号教育委員会事務局職員の分限処分についてを議題とし審議を行います。本案について提案理由の説明を求めます。

教育次長

地方公務員法第28条第2項第1号の規定により、教育委員会の職員に対して分限処分を行う必要があるため、教育委員会の承認を求めます。

（以降、提案理由、職員の職氏名、分限処分の内容、発令日、交付日及び添付した診断書等を説明する。）

教育長

お諮りします。ただ今の審議のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議無しと認めます。従いまして、議案第27号教育委員会事務局職員の分限処分については審議のとおり承認することに決定します。

以上で議案の審議を終わります。

(2) 報告事項

- ・学校給食への異物混入について

教育次長が資料を配付のうえ、異物混入に係る概要と原因調査及び再発防止に向けた取り組みなどについて報告を行う。（質疑なし）

- ・令和3年度教職員定期人事異動及び町職員定期人事異動について  
それぞれの資料を配付し、教職員定期人事異動の内容については教育長、町職員定期人事異動については教育次長が報告を行う。(質疑なし)
- ・中学校制服価格及び制服リユースの取組について  
中学校制服価格については、各業者から提出された見積書を一覧にした資料、制服リユースの取組については、東彼杵中学校PTAと母親部会の連名で3年生保護者宛に発出された文書をそれぞれ配付して内容を説明する(質疑なし)
- ・令和3年度教育委員会年間行事計画(予定)について  
3月15日時点で取り纏めた年間行事計画表を配付する。

山口委員

中学校の修学旅行は、2年生と3年生が令和3年度に行くのですか。

教育次長

2月の修学旅行がコロナ禍で中止になりましたので、その代わりとして3年生になってから修学旅行に行くことになっています。

山口委員

2年生と一緒に行くのですか。

教育次長

一緒ではなく、別々の日程になります。

- ・令和3年度学校教育重点事項について  
教育長が資料により説明する。また、意見等については、後日でも出していただくようお願いする。(質疑なし)
- ・学校給食費の口座振替について  
教育長が町PTA連合会からの要望書の提出を受け、学校給食センター運営委員会で審議した結果、令和4年度から給食費の口座引落を実施する方針に決定したことを報告する。また、その準備検討委員会を令和3年度に立ち上げて準備を進めることを付け加える。(質疑なし)

15時51分 閉会

議事録署名

令和3年 5月 10日

教育委員 山口直登 

教育長 粒崎秀人 

